

倉吉市長

広田 一恭 様

提 言 書

令和4年12月27日

倉吉市議会

会派 くらよし

会 長 藤井隆弘

副会長 丸田克孝

幹事長 大津昌克

政調会長 大月悦子

顧 問 福谷直美

小学校統廃合及び保育所再編に関する提言について

平素より市政の発展に又、市民福祉の向上に真摯に取り組まれていることに深甚の敬意と感謝を申し上げます。

令和4年12月第8回倉吉市議会定例会におきましては、住民直接請求による議案第84号「倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の廃止について」が可決となりました。

これは、倉吉市として51年振りとなる住民直接請求事件であり、議会は会期を延長し丁寧な審議に努め、未だかつてないほど世論が注目する中、活発な議論が行われた結果であります。

広田市長はじめ執行部におかれましては、このことを真摯に受け止めていただき、今後の対応を慎重かつ確実に行っていただきたいと思っております。

また、小中学校の教育環境に加え、保育所の再編に関しましても、子育て環境としては大いに関連性があり、倉吉市における最重要課題でもあります。そこで私たち「会派くらよし」は、これらの件につき別紙のとおり提言として取りまとめました。

つきましては、今後の行政執行に際しての参考としていただきますとともに、住民福祉の増進と住民生活の安定に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

提 言 内 容

1. 成徳、灘手小学校統合後の新学校名の決定について

統合準備委員会の負担を最小限に抑え、執行機関である教育委員会の責任において情報公開と説明責任を徹底し、住民から疑念を持たれることのないよう努めること。

2. 学校教育審議会への諮問及び教育委員会会議について

学校教育審議会の諮問について、小学校統廃合の重要事項である学校名の調査審議を書面開催ではなく、条例に従った会議の運営をすること。

また、教育委員会としての最終決定会議では、その決定過程と理由を明確にし、単なる追認ではなく十分な審議と検討を重ね、住民に対する情報公開と説明責任を果たすこと。

3. 新小学校名制定に係る臨時議会の開催について

新小学校名決定に向けて可及的速やかに事務処理を行い、臨時議会を開催すること。

4. 附属機関と私的諮問機関等について

条例設置の附属機関と要綱設置の私的諮問機関等の役割や機能を明確にし、要綱設置機関の見直しを行なうこと。

特に、要綱設置機関に多数決条項を明記する場合、法令による特別の理由が無い限り、地方自治法の規定を準用すること。

5. 保育所に再編について

今後予定されている保育所再編については、保育所単体の再編ではなく、保育環境、教育環境、さらに若者定住環境等、住民にとってより良い環境となるよう総合的見地から施策の検討、計画に努めること。